

令和8年度 事業計画

第Ⅰ 基本方針

我が国の65歳以上人口は、令和7年9月15日現在の総務省推計によれば、前年度に比べ5万人減少し3,619万人となったものの、総人口に占める割合は29.4%と前年度から0.1ポイント上昇し、過去最高を更新した。今後、活力ある地域社会を維持していくためには、全人口の約3割を占める高齢者の一層の活躍が期待されている。

こうした状況の中、シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、地域の高齢者が就業を通じて社会に貢献するとともに、生きがいの充実、健康維持、仲間づくりなど、高齢期における豊かな生活の実現を支える重要な役割を担っている。さらに、近年の調査研究においては、後期高齢期におけるセンターでの就業がフレイル抑制に一定の効果をもたらすことが学術的にも示されており、その社会的意義はますます高まっている。

一方で、企業における70歳までの就業機会確保等の国の施策の影響もあり、センターの新規入会者数は伸び悩み、入会時年齢の上昇に伴う会員の高齢化や、ニーズが高い仕事と会員の就業希望とのミスマッチといった課題に直面している。シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）のさらなる拡充・発展のためには、会員拡大が最も重要であることは言うまでもない。全国のセンターが一体となって取り組む「新たな仲間づくり計画」に基づき、山口県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）においても、令和7年度の会員拡大に向けた取組を進めてきたところであるが、初年度の目標達成は厳しい状況にある。令和8年度においては、その改善・強化を図り、より実効性のある取組を推進していく必要がある。会員増強には仕事量の拡大も不可欠であり、会員数の増加と受注拡大が相乗的に進む好循環を目指さなければならない。

また、シルバー事業の根幹である安全対策については、会員の高齢化を踏まえ、健康の維持・増進を支援するとともに、「安全・安心なセンター」の確立に向け、組織を挙げて安全意識の徹底を図ることが重要である。

さらに、新たな契約方法への円滑な移行をはじめ、事業運営の適正化、事務の効率化、会員及び発注者へのサービス向上を実現するため、デジタルシフトの推進が急務となっている。

加えて、新公益法人会計基準への対応や雇用保険適用拡大への対応など、制度改正への備えについても計画的に準備を進める必要がある。

以上を踏まえ、国及び地方公共団体をはじめ、地域社会から寄せられるシルバー事業への期待に応えるため、地域貢献の深化、魅力あるセンターづくり、組織の持続的発展を目標として、各種事業を着実に推進する。

令和8年度における連合会の重点的事業計画は、以下のとおりとする。

第Ⅱ シルバー人材センター事業

1 会員の拡大

令和2年度から7年間、会員数の減少が続き依然として下げ止まらず、地域のニーズに十分に対応できない状況となっている。積極的な事業運営を行うためには「会員拡大」が最重要課題である。

全シ協の定める「新たな仲間づくり計画」に基づき、当連合会の2030年度末の目標達成に向け、事業活動の普及啓発と併せて、入会促進、女性会員の拡大及び退会抑制に取り組み会員拡大に努める。

令和5年度より立ち上げた「やまぐちシルボンス会議」のネットワークを活かし、県下センターの情報共有を密に行い、女性会員拡大の取組みを強化する。

- (1) 女性会員「やまぐちシルボンス」の活性化と活躍事例の発信
- (2) 会員紹介報奨制度の継続実施
- (3) 会員拡大検討チームでの検討継続
- (4) シルバーフレンドリーショップ制度の拡充
- (5) 関係行政機関の広報誌、地方紙及びマスコミを活用した広報の実施
- (6) やまぐちしごとセンター等他団体との連携
- (7) 全国・県内の優良事例の発信
- (8) 事業委員会の開催

2 就業機会の拡大

会員の就業ニーズと地域の商工会議所等の協力を得て地域企業等のニーズを把握・分析し、各センターと連携し、高齢者が地域の担い手として活躍できる就業分野の開拓・就業機会の拡大に努める。

労働者派遣事業の就業機会拡大のため、連合会においてWeb受注を行い、各実施事務所と調整を行う。

- (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (2) 諸団体等の会議を活用したシルバー事業のPR
- (3) 放課後児童クラブ等における子育てサービス支援事業の推進
- (4) 福祉・家事援助(新総合事業含む)の推進
- (5) 空き家管理事業の推進
- (6) 独自事業の開発及び取組の推進
- (7) 広域的な就業の需給調整及び就業開拓
- (8) Web受注の活用
- (9) 事業委員会の開催

3 安全就業の推進

シルバー事業の運営にあたっては、会員の安全就業が基本である。「安全は全てに優先する」を念頭に、安全保護具の着用及び墜落制止用器具の使用を徹底し、重篤、傷害事故の撲滅を目指す。また、高齢化している会員の健康の確保を図り、健康管理を推奨していく。

センター役職員及び会員に対し、安全就業の推進に係る情報提供及び指導・助言・研修を行うとともに、安全就業の意識高揚と啓発活動を行う。

- (1) 安全就業推進大会の開催(7月)
- (2) 安全・適正就業強化月間の推進(7月)
- (3) 安全パトロールの実施(9月～11月 7センター)
- (4) 事故事例の収集・集計とその分析及び情報提供

- (5) 安全就業優良シルバー人材センターの表彰
- (6) 班長・リーダー研修会の開催
- (7) 会員の健康診断受診啓発
- (8) 安全委員会の開催

4 適正就業の推進

就業分野の拡大及び就業形態の多様化が進む中で、法令遵守はもとより、厚生労働省が作成した「適正就業ガイドライン」の徹底を図り、適正就業を指導・推進する。特にフリーランス新法への対応、及び「新たな契約方法」への移行に沿った見積の適正化を推進する。

- (1) 安全・適正就業強化月間の推進（7月）
- (2) 受託事業の点検による適正就業の推進

5 労働者派遣事業の推進

労働力人口が減少し、人手不足分野等でますます多様化する発注形態に対応するため、県下の実施事業所と連携して労働者派遣事業（以下「派遣事業」という。）の適正な事業運営を推進し、Web受注の活用等により就業機会の拡大に努め、会員への就業機会の確保・提供を行う。

また、派遣事業に係る統括管理（労働契約、会計管理及び行政への対応等）を行うと共に、実施事業所への指導を行う。

- (1) 派遣事業の適正な事業運営
- (2) 同一労働同一賃金への的確な対応
- (3) 派遣労働者に対する教育訓練等の実施
- (4) 派遣担当者会議の開催
- (5) 高齢法第39条に基づく業務拡大の適正な実施
- (6) Web受注、会員給与明細の電子化等、デジタル化の推進
- (7) 派遣委員会の開催

6 職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、適正かつ適切な職業紹介を行うとともに、職業紹介事業に係る統括管理（会計の管理、行政への実績報告等）を行う。

- (1) 有料職業紹介事業の適正な事業運営

7 高齢者活躍人材確保育成事業

山口労働局から受託する高齢者活躍人材確保育成事業を活用し、高齢者、企業に対し積極的に周知・広報するとともに、説明会、就業体験、技能講習、出前トーク等を通じて、センターの新規会員やセンターを新たに活用する企業を増やしていく。

国を挙げて子育て支援体制の構築を推進する中、放課後児童クラブや保育施設において活躍できる人材育成を目的として技能講習、就業体験等を積極的に実施する。

- (1) 自治体広報誌、新聞、テレビ等の媒体を活用した積極的な広報を行う。
- (2) 高齢者(60歳以上)、企業等退職予定者(55歳以上)、企業等を対象とする説明会等を開催し、センターに関する積極的な周知・広報を行う。
- (3) センター入会希望者及び職種転換を希望する会員又は昨年度1年間就業していない会員を対象とした、就業体験や技能講習を実施する。

8 普及啓発活動の推進

シルバー事業の意義、理念・仕組みの理解及び事業活動等を広く県民に周知するとともに、事業活動への参加及び協力を求めるため、県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を行う。

- (1) 10月の普及啓発月間の推進
- (2) ホームページを活用した周知・広報
- (3) 連合会会報（連合会やまぐち）の発行（年2回）
- (4) 地域関連イベント等への積極的な参加
- (5) 関係行政機関の広報誌、地方紙及びマスコミへの掲載依頼
- (6) テレビ、ラジオ等メディアを活用した広報
- (7) 公共の場でのポスター及び看板の掲示
- (8) SNS を利用した情報発信

9 調査研究の実施

シルバー事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用・失業情勢及び地域社会の雇用・就業ニーズなどを分析しながら、社会経済の変化に適合したシルバー事業の運営を図るためシルバー事業の調査・分析等を行う。

- (1) シルバー事業の事業概要等の収集・集計と分析並びに情報提供
- (2) 事故状況の調査・分析及び情報提供
- (3) シルバー事業運営状況の作成
- (4) 「第5次中期基本計画」の作成

10 指導相談・研修事業等

複雑多様化するシルバー事業活動の適正・効率的な運営を行うとともに知識・企画力の向上を図るため、センター役職員及び会員に対し専門的又は実践的な情報提供、指導・助言及び研修等を行う。

また、「新たな契約方法」への移行に係る情報について随時、提供していく。

- (1) 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報収集・提供
- (2) フリーランス新法を踏まえた事務処理の指導
- (3) 「新たな契約方法」に係る情報収集・提供
- (4) 新規事業等における事業拡大等の企画、会議、研修会の開催及び支援
- (5) 事業推進及び会計・経理処理の会議、研修会の開催及び指導
- (6) 人権啓発の研修会の開催及び指導
- (7) 全シ協及び各種団体等が行う会議、研修会等への参加
- (8) センター業務の効率化を推進するため、要請のあったセンターに連合会職員を派遣する。

第Ⅲ 法人管理事業

1 総会、理事会及び諸会議（研修会）の開催

定款に定める総会及び理事会の開催を含め、当連合会の事業を推進するため、次のとおり各種会議（研修会）を開催する。

- | | |
|-----------------|------|
| (1) 定 時 総 会 | |
| (2) 理 事 会 | 3回以上 |
| (3) 総 務 委 員 会 | 3回以上 |
| (4) 事 務 局 長 会 議 | 3回以上 |

- (5) 各種会議（研修会） 役員・職員等、会計・経理担当者等を対象に必要回数

2 事業実施計画

第4次中期基本計画に基づき、今年度の目標数値を次のとおりとし、その達成に努める。

(1) 会員数の目標	会員数	8,999人
	粗入会率	1.7%
(2) 就業機会の目標	就業実人員	8,611人
	就業延人員	929,959人
	契約金額	4,510,572千円

3 シルバー事業支援要請活動

超高齢社会において会員の豊かな知識・技能の発揮が可能となり、センターが果たしている事業役割を理解いただき、事業推進のための補助金の確保や地方公共事業の発注など、シルバー事業のさらなる発展が図られるよう、また、「新たな契約方法」への移行に関しご理解、ご協力を賜るよう、関係方面へ支援要請活動を行う。